

企業行動研究部会議事録（第 240 回）

日 時： 平成 28 年 8 月 8 日(月曜日) 18:00-20:00

場 所： 中央大学駿河台記念館 3 階 350 号室

出席者： (15 名 上原、勝田、河口、木下、栗栖、西藤、佐久間、佐藤、出口、野瀬、樋口、平塚、峰内、宮澤、永井、敬称略)

1. 連絡事項

勝田部会長より、今後の予定等について報告が行われ発表に移った

- ・研究交流例会 9 月 17 日 16:00～ 慶應義塾大学三田 講師：加藤尚武京大名誉教授
- ・理事会 9 月 17 日 14:00～ 慶應義塾大学三田

また、本日の両テーマに関係すると思われる資料の提出が、出口会員より行われたので、本日の発表に先立って紹介したい旨話があり出口氏に発言を求めた

2. 出口部会員提出資料（法は会社のコンプライアンスにつき何ができるか 落合誠一）

※以下の URL より本文が読めます

<http://www.yomiuri.co.jp/adv/chuo/research/20160804.html>

出口部会員より、本日発表予定の第一テーマとも関連すると思い時間を少々頂戴したとの説明があり、上記の落合氏の文書について概要説明と感想が述べられた。会社法を含む法律の専門学者の最近の関心がコーポレートガバナンスにあるとのコメントも紹介の背景との説明もあった

3. 倫理独立第三者委員会の提案（佐久間部会員）

佐久間部会員より表題のテーマにつき資料に基づき説明が行われ、質疑応答が行われた

冒頭に本日、天皇陛下よりあったお言葉についての所感が述べられ、本日の報告については、自身の所感であることが説明され意見をお聞きしたいとの話に引き続き、資料表記の内容について説明が行われた

<報告骨子>

1. これによいのか企業の第三者委員会
2. 日弁連の第三者委員会ガイドライン
3. 「舛添知事の第三者」の厳しくない目
4. 不祥事後の事後処理に貢献できない企業の倫理委員会と社外取締役
5. 三菱自動車工業の企業倫理委員会の概要
6. 三菱自動車 第 141 回 企業倫理委員会について（2016 年 04 月 21 日）
7. 社会倫理と企業の社会的責任に基づく評価の必要性
8. 倫理独立第三者委員会の設立の提案（以下は一部抜粋）
 - ① テーマごとに、全く企業の利害に関係のない者たちが、倫理レポート作り発信
 - ② 問題企業へのヒアリング、アンケート、二次資料を基にレポートを作り情報発信
 - ③ 問題究明に賛同する人たちの寄付により、独立的立場で調査
 - ④ NPO 倫理独立第三者委員会の設立
目的：企業及び組織、個人による問題を法的な視点ではなく、社会的道義、倫理的な視点から調査を行い、その報告を企業及び社会に対して発表する。
 - ⑤ 倫理の震度の提案
企業の倫理度を法的立場を離れて評価、倫理震度 3 以上は要注意企業、5 は危険信号、6 以上は破たんもありうる。そして 7 は破綻を意味する。

<質疑・意見交換概要>

- ・非常に面白い発表で興味深々である。日弁連の第 3 者委員会ガイドラインについて、例えば米国の大統領や韓国の大統領の任期のような制限があってもよいと思うがいかがか？
→記載はしなかった任期は 12 年とある。少々長すぎるとの評価をしている
- ・佐々木善三弁護士（蝮の善三とも）については、当部会の分科会でも話を出したばかりであるが、弁護士ほど危険な存在はないと感じた。いわゆる専門家というものの危うさを感じたところであ

る。本日はこの後、官の立場の方の興味深い発表もあるので楽しみにしたい。

- ・大変情緒的な話書かれているように思うが、ジャーナリストの役割とこの倫理委員会の役割とはいかなる違いがあるのか？また、この委員会活動に関する費用や経費は誰がどう負担するのか？またどのような社会的責任に役立つのか？
 - 特段に金を使うことは前提にしていらないが、寄付等により資金が必要な場合は調達することもあってよい。現在行われ市民感覚で信頼を得られない委員会などと異なる市民感覚、倫理感覚での活動を行うという趣旨。質問者は具体的にどのようにすべきとお考えか？
- ・自分は、先ず不法行為があるか否かをベースに必要な場合訴訟を起こすことや、それ以外の場合人事部門等のしかるべき部門が取り組み、対策を行えばよいと考える
- ・この委員会なるものは、どういう立場で、何を根拠に話すのか、出来事が発生し、その場合に公表される情報をもとに活動するというで何が解決するのか。例えば予防対策という観点での何らかの活動は可能なのか？をお聞きしたい
- ・第3者委員会は何をなんのために発表するかということが理解されず、法律的な解釈論での報告が続いていることが問題と認識する
- ・今日の最大の論点は、こうした提言に関して
- ・先般の三菱自動車の委員会報告は、5点の報告がされているが、これなどは佐久間氏の主張と同じである。そのような意味でこのテーマは継続して議論してゆくこととする。

3. 第2テーマ：東洋ゴム工業の性能偽装事件の事例研究（樋口部会員）

樋口部会員より表題の件につき資料に基づき報告が行われ質疑応答が行われた。

発表の前提として、研究と仕事としての官ということは、別であることを是非ご理解頂きたい。

また自身の研究についていくつも実績を残しているが常に公開資料に加え、該当社でヒアリングを行ったうえでやっていることを申し添えとの発言に続き詳細な説明が行われた

<報告骨子>

今回の発表は日本内部監査協会での発表資料130Pのものを28Pに要約しているための、記述不足についてご理解頂きたい。また、本事件は3つの性能偽装事件が同時並行的に発生しており、自身の研究分野でもエポックな事例となっている。通常不祥事防止対策が有効か、無効かは極めて検証困難であるが、今回の事案は、再発防止対策が明らかに機能していなかったことが証明される事案であったことが明確である。

(事件の概要)

不正行為の態様①、不正行為の態様②
対応の遅延①、対応の遅延②

1. 事件の背景事情

技術力の不足、社内縦割り意識、技術経営力の不足、上司関連部署の圧力、開発技術部の立場の弱さ、余裕のないスケジュール、担当者の単独・長期配置①、担当者の単独・長期配置②、マニュアルや引継書の未作成、関係者の自己正当化、技術経営力の不足、希望的観測、

2. 再発防止対策の機能不全

再発防止対策の概要①、再発防止対策の概要②、緊急品質監査の形骸化、役割不明のコンプライアンス委員会、長期配置対策の未実施、機能不全の理由、機能しない不祥事防止対策①、機能しない不祥事防止対策②

<質疑・意見交換概要>

北川部会員（当日は欠席）の代理者より、技術者倫理の研修実施依頼が当社より北川氏に行われ、7か所11事業所で研修を実施した。その後7月30日の同社CSRレポートに詳細な記載が出たので、参考提出するとの申し入れが行われ当該資料が配布された。

- ・当社の対策については1次対策、2次対策、3次対策が行われ、徐々に良くなっており、そのことは論文で詳細の評価をしているので是非ご覧いただきたい。
- ・社員が不正を行うことの背景について、会社の為との表記があるが、実態とは異なるか
- ・組織のために行った、云々については見かけ上本人の言い訳としてあると思うが実態は自分の為でしかないのではないか

- 自身の主張は、会社・組織の為と自身のための両立はあり得ると言っている。またこれまでの様々な事案を見ると事実としてそのような場合も多いと言っている
 - ・教育の限界論について言及されていると思うが、それと同じような表現をされるのが良いのではないか。例えば教育しても飲酒運転がなくなることも同様に。
 - ・この会社の監査役や、検査部門に取材されたと思うが、何か救いは感じたか
 - ダメなことばかりではない。CSR室が出来、その組織をこの件の調査に関与させないこと等があり、やや問題が残ると感じている
 - エリートばかりの集団でもなければ別かかもしれないが、どのような組織でも大なり小なり問題があり、この会社が特別ひどい組織であるとは感じていない
 - ・この件でヒアリングを進めるにあたって、ご自身の立場が背景にあるということはなかったか？
 - むしろそれが前面に出た場合かえってヒアリングは困難と考えている
- 以下略

4. その他

次回日程：9月12日（月）中央大学駿河台記念館 350 室である。

9月例会の第一テーマは、今回の佐久間部会員提案テーマについての追加的意見交換、第二テーマとして、「マネーゲームと日本企業」（虚業と実業）野瀬部会員を予定している

（文責：河口）

議事録送付先(敬称略)：

[部会員]：朝倉、荒川、安藤、井上（真）、井上、岩倉、上原、遠藤(淳)、遠藤(梨)、大泉、岡田(佳)、勝田、加藤、河口、川村、北川、木下、熊本、栗栖、桑山、小池、西藤、斉藤、佐久間、櫻井、佐藤、柴柳、鈴木(啓)、瀬名、潜道、高橋、武谷、田村、出口、徳山、中島、那須、西井、西村、野瀬、野田、比賀江、樋口、肥後、菱山、平塚、古谷、古山、前原、増岡、増淵、松尾、松本、丸山、水島、水野、峰内、宮川、宮澤、山口、山中、山本、横館、吉村、

[学会本部]：梅津会長、水尾副会長、高橋前会長、内田事務長